

発議案第26号

防衛省からの住民説明と危険なオスプレイの配備撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月15日

八千代市議会議長 木下映実様

提出者	八千代市議会議員	飯川英樹
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	堀口明子
	同	三田登

## 提案理由

国に対し、防衛省からの住民説明と危険なオスプレイの配備撤回を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 防衛省からの住民説明と危険なオスプレイの配備撤回を求める意見書

本年6月30日に船橋市、八千代市、習志野市の3市長連名で、防衛大臣に対し、木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関する要請書を提出している。その内容は、「オスプレイが3市内いずれかの上空を通過する場合は、事前に防衛省から船橋市、八千代市、習志野市、各市議会及び地元住民に対し、オスプレイの飛来や運用のあり方、機体の安全性、生活環境への影響等について十分に説明するよう、強く要請」するというものである。防衛省はこのことを真摯に受け止め、3市で100万人を超える人口密集地であることを認識すべきであり、住民に対し誠意ある丁寧な説明をすべきである。

しかし、防衛省は「重く受け止めている」という回答をしたものの、要請から2か月以上経過しているにもかかわらず、要請書に対する回答はいまだにない。

本年7月10日に陸上自衛隊木更津駐屯地に暫定配備された輸送機オスプレイは、開発段階から事故を繰り返し、米軍所属のオスプレイも日本を含む世界中で墜落や事故を繰り返しており、日本以外で購入している国がないことは事実である。

また、オスプレイは、心身に影響を及ぼすと言われている超低周波を含む騒音を発するとされており、このオスプレイが私たちの街に隣接する習志野演習場で訓練飛行することを防衛省は否定していない。

さらに、本年8月26日に地域住民や地方議会議員、国会議員などが防衛省に対し、オスプレイの飛行訓練について聞き取りを行ったが、「既に配備されている2機のオスプレイは、9月頃から木更津駐屯地周辺で試験飛行し、11月頃から関東一帯に拡大。現時点では習志野演習場を使用する予定はないが、船橋市、習志野市を含む3市の上空を飛ぶ可能性はある」という回答であった。

これらのことから、危険なオスプレイが私たちの街の上空を飛ぶことは絶対に認められない。

よって、本市議会は国に対し、防衛省からの住民説明と危険なオスプレイの配備撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

防衛大臣様